

●その他の生活支援サービス

総合事業配食サービス

調理することが困難な高齢者の家に、町で指定されているお店がお弁当等の提供時に訪問し、安否確認等を行います。※配食サービスは昼食のみになります。

●対象者

- ・要支援者、チェックリストで事業対象者となった方
- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯の方などで加齢による体力低下または病気、けがなどで調理することが困難な方

1週間に利用できる回数
3回まで

●自己負担額
1食 300円

サービスを利用する際は
町に申請が必要です。

総合事業給食サービス

調理が困難な高齢者に、共生型住まいの場ぬく森で栄養士が管理している食事を提供します。※給食サービスは毎食（朝食、昼食、夕食）利用できます。

●対象者

- ・要支援者、チェックリストで事業対象者となった方
- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯の方などで加齢による体力低下または病気、けがなどで調理することが困難な方

毎日利用可能

●自己負担額
1食 300円 + 送迎代（利用する場合）200円（往復）

サービスを利用する際は町に申請が必要です

総合事業訪問サービス

ひとり暮らしの高齢者などで家の中に閉じこもりがちなる方を定期的に訪問して、体調確認等の安否確認をしたり、認知症予防のための簡単なレクリエーションを行ったりします。

●対象者

- ・要支援者、チェックリストで事業対象者となった方
- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者等で家に閉じこもりがちなる方

1週間に利用できる回数
2回以内
1回につき1時間程度

●自己負担額
無料

サービスを利用する際は
町に申請が必要です。